

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、新潟市長から監査の結果等に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、これに係る事項を次のとおり公表します。

令和3年5月26日

新潟市監査委員 高井 昭一郎
 同 伊藤 秀夫
 同 五十嵐 完二
 同 串田 修平

監査結果等に基づく措置

令和2年度第2期財政援助団体等監査結果報告（令和3年3月25日 新監査公表第13号）分

頁	担当部署	指摘事項等	措置内容等
5	株式会社エフエム新潟秋葉区役所地域総務課	<p>(1) 指摘事項（一部抜粋）</p> <p>ア 取締役会について、会社法に規定する頻度で開催しておらず、また議事の一部において議事録を作成していなかったもの</p> <p>令和元年度において、取締役会は四半期に1回は開催すべきところ、会社法で定める頻度で開催していなかった。また、当該取締役会の議事録について、取締役会で承認を受ける必要のある株式譲渡に関する議事などについて作成していなかった。</p> <p>会社法第363条では、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の状況を取締役に報告することが義務付けられていることから、少なくとも四半期に1回は取締役会を開催しなければならない。</p> <p>また、同法第369条では、取締役会の議事については議事録を作成するとともに、出席した取締役及び監査役はこれに署名又は記名押印すること、さらに同法第371条では議事録を取締役会の日から10年間は本店に備え置くことを義務付けている。</p> <p>両事案とも取締役会の必要性や重要性に対する認識不足が原因であり、同社の取締役は職責を全うしているとはいえ、本市も監督義務を果たしていないといわざるを得ない。今後は、会社法に限らずコンプライアンスの意義について再確認し、適正に業務を執行する体制を構築しなければならない。</p>	<p>令和2年度は5月・8月・11月・2月に計4回取締役会を開催し、すべての議事において議事録を作成しています。</p> <p>令和3年度以降も同様に取締役会を開催し、運営方針に開催月を明記し、取締役への周知を図ってまいります。</p>
5・6	株式会社エフエム新潟秋葉区役所地域総務課	<p>イ 2か年度に渡り売上の一部を二重計上していたもの</p> <p>令和元年度決算の売上において216,000円が二重に計上されていた。また、その前年度の売上においても249,480円が二重に計上されており、その結果2か年度に渡り貸借対照表や損益計算書といった決算書に誤りが生じていた。</p> <p>このような事案が2か年度に渡って見過ごされたということは、同社における内部統制が十分に機能していないことがその要因の一つと考えられる。同</p>	<p>令和元年度において、社員1名で経理事務を行っており、同社の経理規程に基づいた運用のチェックが不十分でした。</p> <p>今後は、同社の経理規程の改定を協議し、運用の改善に努めてまいります。</p>

6・7	株式会社エフエム新津秋葉区役所地域総務課	<p>社の経理規程では、会計責任者を本市とし、本市が同社の出納事務を定期的に確認するとしてはいるが、それも十分に行われていたとはいえ、結果として2か年度に渡り決算書に誤りが生じていたことは不適切であるといわざるを得ない。</p> <p>今後は、本事案のような誤りの再発を防止するためにも、本市とも協議し、経理事務における実効性のある内部統制体制の構築に向けあらためて検討する必要がある。</p> <p>(3)意見（一部抜粋）</p> <p>エフエム新津の累積赤字は2,700万円を超えており、厳しい経営状況が続いている。これは、設立からの3年間で約6,000万円の累積赤字を計上したことが影響しており、今なおその解消は難しい状況となっている。また、今年度及び来年度に大規模な放送設備の更新を予定していることから、今後は減価償却費が大幅に増加し、これまで以上に経営が悪化することが懸念される。</p> <p>加えて、総収益に占める本市の財政的援助の割合は50%を超えているが、今後も同様の援助が継続されるかは不透明であることから、本市への依存度の高い経営体質を改善していく必要がある。同社は今年度より、今まで以上に営業活動に力を注いでおり、一般企業からの放送収入の増収が見込まれている。今後もこうした取組みをより一層推進し、安定した経営基盤を確立していかなければならない。</p> <p>このように同社を取り巻く環境や経営状況は大きく変化しているが、近年は自然災害が多発していることから、コミュニティ放送局は全国的に再評価されており、今なお増加傾向にある。同社が今後も地域に必要とされるラジオ局として存続するためには、地域密着型という特性を生かし、同社にしか提供できないようなコンテンツをいかに充実させ、強化していくかが重要となってくる。今後は所管課に限らず本市の他部署や地元の企業、商店街等とも積極的に連携し、地域に密着した情報、地域住民が必要とする情報を発信することで、地域の活性化や住民の安心安全に寄与していくことを望むものである。</p>	<p>いただいたご意見を重く受け止め、今後の経営に役立ててまいります。</p> <p>同社は令和2年度より経営方針を見直し、営業活動の強化による放送収入の増収や経費の削減など、累積赤字の解消強化に向けて動き出しています。放送設備の更新については、協賛金の募集やクラウドファンディングの活用により費用の捻出を試みています。引き続き営業活動を強化し、放送収入をさらに増やしていくことで、収入に対する本市への財政的依存度を抑制していくよう努めてまいります。</p> <p>そのためにも、地域に密着した情報発信の強化、番組のクオリティー向上に努め、地域に愛され、必要とされる放送局を目指して番組の制作、放送に努めてまいります。</p>
-----	----------------------	--	---